

いきいきハウス日吉町 運営推進会議録

【令和 7 年度 : 2 回目】 令和 7 年 6 月 25 日(水) 13:00 ~ 13:15

参加者	構成区分	人数	構成区分	人数
	利用者代表	欠席	日吉町区長	1 名
	利用者家族代表	1 名	公民館長	欠席
	田川市地域包括 支援センター	1 名	民生委員	区長と兼任
事業所	代表者		グループホーム職員	
	管理者			
欠席者				

〈グループホーム 状況報告〉(令和 7 年 6 月 1 日現在)

利用者	入居定員(9 名) 男性 4 名 女性 4 名
	要支援 2(0 名) 要介護 1(0 名) 要介護 2(0 名)
	要介護 3(1 名) 要介護 4(5 名) 要介護 5(3 名)
	平均要介護度(4.3)
	年齢(平均 81.6 歳) (最若 69 歳) (最高 104 歳)

- ◇ 新規入居者(0 名)
 - ◇ アクシデント・ヒヤリハット) 転倒の危険性 3 件
 - ◇ 身体拘束の状況 : なし (高齢者虐待防止法を遵守します)
(身体拘束適正化・高齢者虐待防止検討委員会《直近開催日》:令和 7 年 4 月 25 日実施)
- ※議事録別紙添付

〈感染症及び食中毒等の対策〉

- ◇ 感染症及び食中毒の発生状況 : なし
- ◇ 感染防止対策の周知徹底を継続中
- ◇ **入居者の不要不急の外出等及び依頼はご遠慮下さい。**
- ◇ 当事業所の対応として、感染予防対策は継続していきます。面会に関しましては、ルールを順守した対応をお願い致します。【※身元引受人の方と同伴者 1 名(併せて 2 名)まで玄関先での面会可、必ず双方マスク着用】但し、3 名以上及び小さなお子様と一緒に来所された場合は、窓越しでお顔を見ていただく程度の対応となります。抵抗力の弱い高齢者であることを再度認識の上、命を守る行動としてご協力ください。
(感染症等対策委員会《直近開催日》:令和 7 年 6 月 27 日実施予定)

〈活動状況〉

- ① 毎月 19・20 日 パン作り
- ② 4/2 桜花見
- ③ 4/5 誕生日会①
- ④ 4/19 誕生日会②
- ⑤ 5/5 端午の節句
- ⑥ 5/24 梅ジュースづくり

〈職員の研修実施状況〉

- ① 4/11(金)「認知症及び認知症ケアについて」(法人内研修)
- ② 4/25(金)「感染症の予防及び蔓延防止に関する研修、BCP 演習」(//)
- ③ 5/23(金)「プライバシー保護の取組について」(//)

〈防災情報の共有について〉

- ◇ これからの時期は、大雨や台風等の風水害や土砂災害の被害の懸念が高まってくる時期です。当事業所は、土砂災害の特別警戒区域の範囲に入っており現状の情報を共有できればと考えております。現在一番近く避難できる福祉避難所(北保育所)は土砂災害特別警戒区域に該当し、規模が広く保障されている指定緊急避難場所は旧田川中学校グラウンドになっております。但し避難距離が約 2 km程ありますので、車輜での避難でないと難しい状況です。

- | | |
|------------|---|
| ・利用者の身体状況 | ： 車椅子 8 名(9 名) |
| ・避難場所までの距離 | ： (福祉避難所)北保育所 700m 車 2 分 徒歩 10 分
(旧田川中学校グラウンド)1.6 km 車 4 分 徒歩 19 分 |
| ・急傾斜地の崩壊 | |

〈意見・要望等〉

- ・ 気候が安定せず、高温多湿の状況が続いておりますが、施設での状況はいかがですか？

(事業所:利用者の方々は、暑さを感じにくく、喉の渇きを自分で訴えられない方が殆どです。室温調整の際にも少しのクーラーや扇風機で寒がる方が多いのが現状で、その中でも熱中症にならないように水分と適度の塩分補給を行い室温調節も徹底しております。また、衣類においても声掛けを行いながら調節しております。)

・ 太陽光発電の管理会社が変更するといった情報があります。区の方へ直接連絡があったわけではないですが、いきいきハウスさんの方には連絡がありましたでしょうか？以前も支障がないとお伺いしておりましたが反射が著しいとか、土地から道に何かが出て通行に支障がある等あればご相談ください。

(事業所:有難う御座います。現在の所、支障はありません。これからの季節は雑草等が伸びてきて、道にはみ出るようなこともあると思いますが、何かあればご相談させていただきます。)

・ 防災情報の共有についてですが、やはり避難所までの徒歩での避難は難しいですね。グループホームでの水害被害の場を目の当たりにしたことがありますので、防災に対する姿勢や困難さは共感できます。また床下浸水の際には垂直移動を行い避難を行うことが出来ましたが、2階等がない場合は難しい状況になりますね。

(事業所:例年避難確保計画に則した訓練を実施しておりますが避難には早くても30分を要します。先程ありました通り、車輛での移動を前提とした避難を行わないと避難場所まで行くことが難しく、福祉避難所も警戒区域に入っておりますので、一段階の避難としては系列施設へ避難を行い、行政と連携してしるべき対応をとる方向ですね。)

・ いきいきハウスさんが水害や土砂災害の被害にあう場合は、こちら辺一帯の行政区も被害を受け避難を要することになると思います。未だかつて大きな被害にあわずに経過してきましたが万が一がありますので事前に取り組んでいただくことは大変良いと思います。また、溜池が氾濫しないよう市が事前工事を行っておりますので、その部分は比較的安心できると思います。

(事業所:事業所裏の急傾斜面は市の土地で、土砂災害の対策についてお話をさせていただいておりますが、長年そのまま経過しております。急傾斜地の崩壊が懸念される特別警戒区域になっておりますので、対応が進むと良いのですが…)

・ その岡の上にある市営住宅はいろいろと時期がずれてきましたが来年には移動することが決定しております。それから先にも何か進展していくこともあるかもしれませんね。防災情報や地域の件に関して、また共有していきましょう。

(事業所:区長並びに地域の方にはご協力を仰ぐこともあるかと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。)

貴重なご意見ありがとうございました。

次回は(8月27日(水) 13:00 ~ 13:15)を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

閉 会